

令和5年度の主要事業について

令和5年度の主要な事業

- ▶ 第9期せつつ高齢者かがやきプランの策定
- ▶ 緊急通報装置の拡充
- ▶ 一部の委託型つどい場の増回
- ▶ オンラインつどい場の試行的実施

第9期せつつ高齢者かがやきプランの策定

- ▶ 令和6年度から令和8年度までの高齢者福祉や介護保険に関する計画となる「第9期せつつ高齢者かがやきプラン」を策定します。

※計画についての内容や審議会等のスケジュールについては、資料1の通りです。

緊急通報装置の拡充

- ▶ 緊急通報装置について、7月から下記の表のとおり変更し、制度を拡充。

(変更の内容)

※注:「高齢者」=65歳以上の人

	6月まで	7月から
貸与対象者 (世帯)	<ul style="list-style-type: none">ひとり暮らしの高齢者 (昼間のみひとり暮らし含む)	<ul style="list-style-type: none">ひとり暮らしの高齢者<u>高齢者のみの世帯</u> (昼間のみの上記状態を含む)
貸与要件	<ul style="list-style-type: none">がん、心疾患、脳血管疾患等の急変の恐れがある持病があること	<p><u>(要件の撤廃)</u></p>
設置形態	<ul style="list-style-type: none">固定電話回線を要する設置型	<ul style="list-style-type: none">固定電話回線を要する設置型<u>固定電話回線を要しない携帯型(固定電話のない世帯対象)</u>

※広報せつつ7月号で拡充についてお知らせしています。

一部の委託型つどい場の増回

- ▶ 委託型つどい場について、参加者の増加や、感染症対策のための参加者同士の間隔が保てない場所があることから、一部で増回を予定。

※増回については、つどい場の実施団体や利用施設と調整中。



オンラインつどい場の試行的実施

- ▶ 新型コロナウイルスの感染予防のために外出を控えている人が一定数いることから、一部の委託型つどい場で、オンラインの活用を試行的に実施。
- ▶ 試行的実施にあたっては利用する端末を貸出し。

